

国分寺市教育委員会議事録 - 第 12 - 1 号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成30年9月20日(木) 午後4時04分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏
(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

委 員 大 木 桃 代

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

指導主事 關 友 矩

社会教育課長 千 葉 昌 恵

ふるさと文化財課長(統括) 櫻 井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 増 本 佐千子

光公民館長 久 保 祐 司

もとまち公民館長 豊 泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

傍聴者 2名

〔開会と署名委員の指名〕

午後4時04分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、3番富山委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。学校では新学期が始まって4週間目に入っております。夏季休業期間中、また新学期において特に大きな事故やけがもなく、順調に進んでおります。今月末には小学校の秋の運動会がございます。ぜひ御覧いただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、9月6日付けで新教育委員に着任されました大木桃代委員におかれましては、本日が初めての教育委員会定例会でございますので、一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大木委員 この度、教育委員を拝命いたしました大木でございます。このような大役を仰せつかり大変光栄に存じております。国分寺市の子どもたちの健やかな成長と、市民の皆様様の心身両面の健康の促進のために、微力ながら精いっぱい努力させていただきたいと思っております。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

〔議事〕

教育長 議案第48号「専決処分の承認」につきましては、国分寺市教育委員会会則規則第7条に規定する人事に関する案件でありますので、秘密会で御審議いただきたいと思っております。

秘密会開催には国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りをいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員の賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退室をお願いいたします。なお、事務局は退室される方々の誘導をお願いいたします。

－秘密会－（午後4時08分～午後4時12分）

2 議案第49号 専決処分の承認について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

国分寺市立学校運営協議会設置要綱（平成13年要綱第1－2号）第3条の規定に基づき、平成30年9月1日付け人事異動があった者に対し、平成30年9月1日より委員の委嘱を行う必要があり、専決処分したものである。

統括指導主事 平成30年9月1日付け人事異動に伴い、恋ヶ窪公民館長が交代となりました。そのことに伴い第五小学校の公立学校運営協議会委員も変更となるため、早急に委嘱をする必要があり専決処分を行いました。

資料の名簿の中で網かけになっている増本佐千子館長が新たに委嘱した委員です。御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

3 議案第 50 号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則(平成 25 年教委規則第 5 号)第 4 条の規定に基づき、平成 30 年 9 月 1 日付け人事異動があった者に対し、平成 30 年 9 月 1 日より委員の任命を行う必要があり、専決処分したものである。

統括指導主事 こちらにつきましても、恋ヶ窪公民館長の交代に伴うコミュニティ・スクール協議会委員の変更となります。資料の名簿の中で網かけになっている増本佐千子館長が新たに任命した委員です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

4 議案第 51 号 国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

東京都最低賃金の改正等に伴い、賃金単価の見直しを行うため、国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程(平成 11 年教委訓練第 3 号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 国分寺市の臨時職員の賃金ですが、毎回東京都の最低賃金を下回らないように改定をしております。この度、東京都労働局におきまして、東京都の最低賃金を現在の 958 円から 27 円引き上げ 985 円に改定することが決定されております。国分寺市におきましては、現在、臨時職員一般事務の最低賃金が 980 円となっております。東京都が改定すると 5 円下回るため、市では 10 円アップの改定を行いまして 10 月 1 日に施行する予定となっております。このため、教育委員会におきましても同様の改定を行いたいというものでございます。

併せて、職種間の格差の整合を図るため、他の職種についても同率の 1%ベースアップ、10 円から 20 円の賃金改定を行いたいと考えております。

また、項番 11 の栄養士につきましても、本来、平成 30 年 4 月 1 日より 1,180 円から 300 円引上げの 1,480 円に改定する必要がございましたので、併せて一部改正をお願いしたいというものです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

5 議案第 52 号 国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立図書館条例（平成 13 年条例第 45 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 資料を 1 枚おめくりください。第 7 期の国分寺市図書館運営協議会委員名簿案を提示しております。1 番から 5 番までが市民公募の方々、6 番から 8 番までが識見を有する者、9 番につきましては障害者団体の代表者、10 番につきましては市立小中学校保護者の代表者として名簿を作成しております。

なお、10 番の市立小中学校保護者の代表者につきましては、まだ人選が決定しておりませんので、空欄とさせていただきます。また決まり次第提案させていただきます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 識見者が全て新任となっておりますが、これまでの部分をどのように引き継いでいくのが課題になってくると思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 第 6 期までの識見を有するの方々につきましては、この間、3 期連続して委員を務めていただきました。その方々と連携して、6 番の手島先生、7 番の柿田様、8 番の前田先生に業務的な引継ぎをしていきながら、これからも滞りなく図書館運営についての協議ができるよう準備してまいります。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

1 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦について

(協議の内容と説明)

教育総務課長 協議事項といたしまして、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員の推薦についてでございます。

本審議会の委員としまして佐久間委員が委嘱されておりますが、現在の任期が平成 30 年 8 月をもって満了しております。次期委員の推薦のため協議をお願いするものでございます。任期につきましては、平成 30 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

資料の裏面を御覧ください。国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の本審議会の組織部分を抜粋して添付しております。この第 58 条に審議会の組織が定められており、教育委員会の委員 1 人が審議会の委員となることが規定されております。御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 これまで佐久間委員に委員をお願いして、この 8 月で任期満了ということになりました。佐久間委員いかがでしょうか。お考えがありましたらお話しください。

佐久間委員 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会は、いただいた資料の中ほどの、先ほど教育総務課長より御説明いただきました審議会の組織にありますように、様々な立場で環境問題に取り組む方々が、未来にわたって市内の環境を良くしたいと活発な議論を行う審議会です。教育委員の立場としましては、特に環境教育や給食の残菜を減らしていくことなどで関連が深い部分でございます。私は、教育委員就任以来、審議会委員として大変勉強させていただきましたが、審議会委員の任期である2年で他の方々が交代されていく中で、私に関しましては3期務めさせていただいて、少し長くなってきたと感じております。もしできましたらこの機会に交代させていただいて、新たな感覚で審議会をさらに活性化していただけることを願っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これまで3期6年間審議会委員をお務めいただきましたが、様々な委員の方に審議会委員をお務めいただき御意見を出していただくことも1つの案であると思いますので、もし御推薦がありましたらお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

富山委員 ごみ問題につきましては、国分寺市におきましても大変重要で大きな課題でございます。エコ社会実現の面でも、重要な課題になってきていることは確かなことだと思います。そのような中で、もしよろしければ大木委員にお願いできたら大変ありがたいと思っております。推薦をさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。大木委員を御推薦いただきましたが、着任早々御苦勞をおかけするところですが、大木委員、いかがでしょうか。

大木委員 御推薦ありがとうございます。まだ、私は不勉強で分からないことばかりでございますが、もし御許可いただけるのであれば一生懸命務めさせていただきたいと思っております。

教育長 それでは、大木委員を国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の委員に御推薦させていただきます。よろしく願いいたします。

〔報告〕

1 平成30年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 ただいま開会中の平成30年第3回定例会一般質問の概要について、簡単に御報告をさせていただきます。

1番の吉田議員でございます。1番で東京2020五輪に向けた国分寺市の取り組みということで、マスコット選定に係る取組とオリンピック・パラリンピック教育のアワード校について御答弁をさせていただいております。4番の史跡・文化財の保存整備と活用についてということで、文化財保護法の改正とおたかの道湧水園の整備について御答弁を申し上げます。

続きまして、2番のさの議員でございます。4番の認知症対策についてということで、市立小学校における認知症サポーター養成講座の取組について御答弁を申し上げます。

3番、須崎議員でございます。2番の史跡公園整備についてということで、追加指定の考え方とトイレの建替えについて御質問をいただき御答弁をさせていただいております。4番のプレイステーションについてということで、開設から現在に至る経緯と今後の方向性について御答弁を申し上げます。5番のこくベジと赤米についてということで、

史跡指定地における赤米の耕作について検討を求められた内容でございます。6番、通学路の安全対策についてということで、大阪府北部を震源とする地震に伴う市立学校に係る取組について御報告を申し上げます。

5番、新海議員でございます。3番の文化財等の活用についてということで、民俗資料室の現状と本多祥応寺の「コノテガシワ」について御答弁を申し上げます。

おめくりいただきまして7番、なおの議員でございます。1番で学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進についてということで、通学路におけるブロック塀の危険個所について御答弁を申し上げます。

10番、岩永議員でございます。2番で子どもの救済の仕組みについてということで、子どもの相談窓口について現在の取組状況を御答弁申し上げます。

おめくりいただきまして11番、高瀬議員から3番の家族介護者支援についてということで、児童生徒に係る家族介護の実態把握について御答弁を申し上げます。

12番、幸野議員でございます。1番の第四小学校の児童数増加への対応についてということで、先般開催いたしました保護者説明会の概要について、御報告を申し上げます。また、2番の不登校問題への対応についてということで、不登校児童生徒の現状と教育機会確保法への対応について、御報告を申し上げます。

3枚おめくりいただきまして、19番の甲斐議員でございます。2番の学校教育についてということで、今季の暑さ対策と中学校における評価・評定の実施方法について御答弁を差し上げてございます。

20番、本橋議員でございますが、5番のひかりプラザに設置してあります新幹線について御質問をいただきまして、今後の維持管理について御答弁を差し上げてございます。

おめくりいただきまして、21番、丸山議員でございます。3番の学力格差・支援についてということで、児童生徒の学力と家庭の所得に係る相関関係とその調査について御質問をいただきまして御答弁を差し上げてございます。

最後に24番、木村議員でございます。1番のまちの魅力発信についてということで新幹線資料館、ひかりプラザに設置してあります新幹線ですが、こちらの例規上の位置づけと市の文化財への指定について御質問をいただきまして、今後の対応について御答弁を申し上げます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 多岐にわたる御質問をいただきまして、御答弁をさせていただきました。この後、補正予算審査特別委員会、文教子ども委員会がございましたし、明日から決算特別委員会がスタートし市議会はまだまだ続きます。御興味を持たれましたらお越しいただけたらと思います。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について御報告申し上げます。

1件目につきましては、7月24日にクラシックギター1本の寄附がございました。第二小学校へ寄附されてございます。

続きまして、8月10日に卓球台1台の寄附がございました。こちらにつきましても第二小学校へ寄附されてございます。

裏面を御覧ください。3件目でございます。8月21日に丸山様よりアルトサクソフォン1本の寄附がございました。近隣の子どもたちに活用してもらいたいということで、第三中学校へ御寄附されてございます。

(意見・質疑の要旨)

な し

3 平成29年度不登校児童生徒及びいじめの件数について

(事務局からの説明)

指導主事 平成29年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について御報告させていただきます。

資料3を御覧ください。文部科学省が毎年実施している児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果を御報告いたします。

今回の報告は、平成29年度の状況について、各小中学校が回答した結果を集計した国分寺市の状況となります。初めに不登校児童生徒数に係る内容です。最初の表の一番右にある数値が平成29年度の状況です。1年間の中で病気などを除く理由で学校を30日以上欠席した場合、不登校として計上いたします。昨年度は小学校が22人で出現率は0.41%でした。中学校が82人で出現率は3.69%でした。平成28年度と比べますと小学校、中学校とも出現率が上がりました。不登校への対応は重要な課題であり、これまでも学校では不登校や登校しぶりの児童生徒に放課後の時間に登校をさせて補習をしたり、保健室など別室に登校させて学習を行ったりしてまいりました。このような取組に加えて、今年度から不登校対応におけるサポート教室の活用を推進しております。学校復帰の1つのステップとしてサポート教室を活用することで、児童生徒が登校できる環境や機会がさらに拡充できればと考えております。また、適応指導教室からの学校復帰に向けた段階的な対応の場としても、活用を進めております。

なお、東京都や全国の状況についてはまだ発表になっておりませんので、空欄としております。今後も不登校状態の未然防止とともに、早期対応に努め、1人でも多く登校できるように努めてまいります。

次に、資料の下方のいじめの件数についてです。毎学期実施している市の調査は、被害に遭った人数によらず、いじめの発生した件数を報告しておりますが、こちらの問題行動調査については、被害に遭った人数を件数として計上するため、昨年度の市の調査の認知件数の合計とは件数が異なります。平成29年度問題行動調査のいじめの件数については、小学校が698件、中学校が53件という結果になります。これを平成28年度の数値と比較しますと大幅な増加となっておりますが、これは昨年度第2回の市の調査から、いじめの認知方法について見直しを行ったためです。

認知方法に関しましては、子どもが嫌な思いをした件については、まず認知することとしておりまして、どんなことでも見逃さず丁寧に対応していけるよう努めてまいりました。

なお、これらの全てのケースについて担任などによる聞き取りが行われ、各学校で組織的に対応が図られております。

4 平成30年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

指導主事 平成 30 年度第 1 回「いじめに関する調査」の結果について御報告させていただきます。

資料 4 を御覧ください。今年度 6 月に実施しました「いじめに関する調査」の結果を御報告いたします。前回の調査が平成 30 年 2 月末時点の調査でしたので、今回は平成 30 年 3 月 1 日から 6 月 29 日までを期間として調査いたしました。

なお、小学 1 年生に関しましては、入学後の 4 月 6 日から 6 月 29 日の調査となります。

調査結果です。資料右上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校が 957 件、中学校が 33 件でした。昨年度の同時期と比較して大幅に増加しておりますが、これは先ほどの問題行動調査の御報告の際に申し上げましたように、認知方法の見直しが行われたためです。また、そのことに加え、年度初めから認知方法の転換について再度各校へ周知し徹底に努めてきたことで、どんな小さなことも見逃さないという教員の意識が高まってきたこともあると考えます。

「いじめられている人を知っている」と答えた人数は小学校で 328 人、中学校で 12 人となりました。この質問項目は周囲の大人にいじめを伝えるきっかけとなり認知につながる機会ともなるため、今回も学校ではこの項目に回答した児童生徒に丁寧に聞き取りを行っております。

認知したいじめの内容については、中段の表を御覧ください。小学校、中学校ともに暴言・悪口が最も多く、続いて嫌なこと・恥ずかしいことをさせられる、軽い暴力、仲間外れ・無視などが多く挙げられております。今回の調査について重大事態に至るケースはございませんでした。

右下の表についてです。これは前回、平成 29 年度第 3 回の調査でいじめと認知したケースのその後の状況です。被害児童、加害児童への対応だけでなく、それぞれの保護者と学校とで連携を図り、多くのケースが観察中となっております。中学校については卒業生が関係するケースを除く 13 件全てが、小学校については卒業生が関係するケースも含めた約 7 割が観察中となっております。小学校については卒業生 1 名が進学先、中学校で認知されたケース 1 件で再び名前が上がっておりますが、そちらのケースについても 6 月末時点で観察中となっております。在校生が関係するケースについては、91 件が前回調査で名前が挙げられた児童が関係しておりますが、そのうち 81 件が 6 月末時点で観察中となっております。

一方で、表の下の 2 段目にありますように 6 月末時点で対応中で、前回とは別のケースのものが 7 件、同一のケースのものが 3 件ありますので、こちらについては特に丁寧に対応をしていく必要があります。学校とも状況を適宜確認してまいります。

この結果につきましては、10 月 5 日に実施予定の第 2 回国分寺市いじめ防止対策審議会においても御報告し、協議をいただく予定です。その際、審議会委員の皆様からいただいた御意見も含め、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 報告事項 2 点についてあわせて御説明をいただきました。不登校児童生徒数及びいじめの件数について、第 1 回いじめに関する調査の結果についての報告でございました。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

戸塚委員 いじめに関する調査の結果で、平成 30 年 2 月に実施した調査では小学校でのいじめの件数が 334 件で、4 か月後の 6 月だと約 3 倍に増えて小学校で 957 件、中学校で

も平成30年2月時点では17件で、6月時点では約2倍の33件になっております。先ほどの御説明ですと平成29年度の途中からいじめの認知方法を変更したので、平成29年度の数字が平成28年度に比べると大幅にアップしたということでした。しかし、先ほどお話しした平成30年の2月と6月のいじめの件数は、いずれも認知方法を変更した後に実施した調査のため、認知方法が単に変更になったから件数が増えたということではないと思います。なぜ2月時点と6月時点でこのように件数が増えたのか、何か理由を御存じでしたら教えてください。

指導主事 今お話しいただきましたように、今年の2月末と6月末時点での認知方法に関しては同一の方法で学校では取り組んでいただいております。しかし、学校での周知の徹底を4月に校長会等で図ったこと、また生活指導主任会等でも図ったことにより、児童生徒がアンケート等で丸をつけた項目に関しては学校が詳しく聞き取りを行いまして、学校としてもまず認知していくということで教職員等が組織的に取り組んだ結果だとこちらでは把握しております。

統括指導主事 今、指導主事からもありましたように、その認知方法が徹底してきたことでもあります。学期ごとによる認知件数の違いはこれまでも多く見られております。特に2月末に行う第3回の調査では、1年間の中でクラスの友達との関係が作り上げられてきている一方で、今回行った6月末の調査については、新しいクラスで新しい人間関係を築く中で嫌な思いを持った児童生徒が多くなったことも、1つの原因としてあるのではないかと分析しております。

教育長 認知の仕方を変更しましたが、なかなか徹底できなかったという部分がおそらくあると思います。その点がさらに徹底されてきたことでの件数の増加があるとともに、新年度での人間関係の影響があると思います。また、特に小学校低学年の認知件数が非常に多いです。例えば、遊びに誘われてこの子とあまり遊びたくないと思いながらも嫌々遊んだことで嫌な思いをした。このことが、嫌な思いをしたというところからいじめとして認知をしたという事柄もございますので、いじめとして重い、軽いはないのかもしれませんが、そのような細かい部分までを見取ってきたことでの件数の増加も考えられるかなと思っております。

大木委員 不登校の児童生徒数が平成27年度、平成28年度、平成29年度と増加しております。昨年度の議事録を拝見しましたときにも、原因を分析中と御説明されていたかと存じます。小学校ですと4人ずつ、中学校も昨年と比較すると4人ですが、増加をしていることについて、どのように分析されていらっしゃるかということをお教えてください。

指導主事 不登校の人数に関しましては、東京都や全国と比較いたしましても、高い傾向にございます。不登校の原因に関しまして個別に見ていきますと、いじめを除く友達関係のトラブルが非常に多く出ております。しかし、個々の児童生徒で不登校の内容が大きく異なってきておりますので、このような傾向があるということは現在のところ見られておりません。やはり個別に対応していくことが重要な対応策であると考えております。

大木委員 先ほど放課後の登校や保健室登校などの対策についてお教えいただいたのですが、現在、文部科学省からチーム学校ということでいろいろと話が来ているかと思えます。このことにつきましては、何か取組として積極的に関わっていらっしゃるのでしょうか。

指導主事 国等で示されているチーム学校の内容をそのまま各学校で実施することには至っておりませんが、校内委員会等で適切に協議いただきまして、対応をその都度考えて

いただいております。

教育長 様々なケース会議の開催、関係機関との連携、先ほどお話があったようなサポート教室の活用が、特に国分寺市としては重点に置いているところであると思います。しかし、まだまだ高い数値でありますので、ここは大幅に改善をする必要があるだろうと思っております。また、今後とも御指導をお願いしたいと思います。

富山委員 小学校でも3年連続で不登校の出現率が上昇していて、過去最高になっていきますし、中学校は過去4年間上昇してきて、この5年の統計では出現率が最高になってきています。その中で、先ほど教育長からもありましたサポート教室を今年は始めたということだと思います。もう少しサポート教室の具体的な動きを説明してください。

統括指導主事 市内全中学校及び小学校8校にはサポート教室が設置されております。サポート教室はもともと学力支援と学習支援という目的でつけているのですが、そちらを不登校対応のひとつのステップとして使えないかということで、今年、各学校に通知し依頼をしてまいりました。その中で、教室には行けないがそちらにいる特別支援教育支援員、教員免許を持っている先生とならば学習が進められる、放課後や授業中の一部の時間を使って不登校の子がそちらに行って学習をするという形を進めております。適応指導教室に来ている児童生徒が学校に戻るときに、今までは保健室や校長室で学習するということがありましたが、やはりそちらは学習の場ではありません。しっかりとした学習の場で1つステップを踏んでいくためにも、サポート教室を使えたらということで進めております。現在、活用状況を学校とも話し合い、情報を聞きながら行っております。また、次年度に向けて常に活用方法を工夫していきたいと思っております。現在サポート教室は週8時間の特別支援教育支援員の配置を行っております。

戸塚委員 資料4の右側の認知したいじめの内容の表で、中央に「暴力(重)」というのが小学校、中学校それぞれ1件ずつございます。「(重)」というのは重い暴力という趣旨だと思いますが、具体的にはどのような暴力があったのかを教えてください。

指導主事 ひどくぶつかられる、たたかれる、蹴られることについて、重い暴力として項目を分けております。例えば小学校での1件の内容は、2年生でプロレスごっこ、戦いごっこをしている中でたたかれたというものです。中学校では、ひどく押されたという内容でございます。どちらに関しましても、病院等にかかったという報告は受けておりません。

教育長 このような細かい部分まで教育委員会として把握をしながら、対応をさせていただいている状況でございます。

佐久間委員 不登校の件についてお伺いいたします。学校に行かれないお子さん御本人もとても辛いと思いますが、見守る御家族の方も本当にお辛いのではないかと考えております。不登校ということはお子様が御自宅にいらっしゃることになります。保護者の方の辛い気持ちを受けとめる、また、相談を受けるための支援はどのようにしていらっしゃるか教えていただけますか。

指導主事 不登校の児童生徒の保護者に関するケアにつきましては、適応指導教室での電話相談、スクールカウンセラー等で対応しております。また、不登校の児童生徒の保護者を対象とした不登校の講演会を実施しております。

教育長 先日、心理のカウンセリングが御専門の大学の先生をお呼びして、保護者の方への御講演を行い、大変参考になったという御感想もいただいております。

5 平成 30 年度中学校部活動等大会参加結果について

(事務局からの説明)

統括指導主事 平成 30 年度中学校部活動等大会参加結果について、御報告いたします。

夏季休業中において、市立中学校の生徒がそれぞれの部活動の大会等で活動した結果を報告するものでございます。

資料を御覧ください。関東大会については陸上や剣道、硬式テニス、卓球、水泳の大会に計 4 名と 2 団体が参加し、表記の結果を残しました。都大会についても、多くの運動部がそれぞれの大会において表記の結果を残しております。また、文化部についても、第一中学校及び第五中学校の吹奏楽部や第三中学校の合唱部がコンクールに参加し、表記の成績を残しております。今年度の夏季休業中も多くの生徒が様々な大会や地域行事に参加し、活躍をいたしました。

(意見・質疑の要旨)

教育長 暑い夏でしたが、中学生も頑張っていていい成績を納めてくれました。

6 国分寺市教育 7 DAYS について

(事務局からの説明)

指導主事 10 月下旬に実施いたします「国分寺市 教育 7 DAYS」について、御報告いたします。

資料 6 を御覧ください。資料表面は「国分寺市 教育 7 DAYS」の期間中の教育委員会の取組、裏面は各小中学校の取組でございます。まず、表面の教育委員会の取組について、それぞれの担当課から内容について御報告いたします。

初めに学校指導課です。学校指導課では第 9 回いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたします。今年度も各学校のいじめ防止に関する取組の発表を行うとともに、児童生徒と御来場いただいた皆さんで、一緒にいじめ防止に向けて考える機会を設定いたします。

学務課長 学務課では、国分寺市の学校給食を味わおうということで、昨年引続き 11 月 4 日の国分寺まつりで給食の展示、食券の販売、第四小学校をお借りして食券を使った試食会の開催を行う予定でございます。

ふるさと文化財課長(統括) ふるさと文化財課では 2 つの事業を予定しております。1 点目は、11 月 4 日日曜日の国分寺まつりに合わせて、おたかの道湧水園内で小中学生を対象とした土器や土偶などのレプリカ作成のイベントを開催させていただきます。文化財愛護ボランティアの皆様にも御協力いただきまして、子どもたちが国分寺市の歴史に触れる機会になればと思っております。

2 点目は 10 月 20 日土曜日から 11 月 25 日日曜日までの間、武蔵国分寺跡資料館におきまして秋季企画展を開催いたします。展示内容は、今年が明治時代となって 150 年目に当たりますので、市が所蔵する歴史資料を中心に、明治時代に国分寺市域に設けられた当時の小学校を学校教育の変遷とともに紹介したいと考えております。

公民館課長兼本多公民館長 公民館では事業を 2 件実施いたします。1 点目は、恋ヶ窪公民館で本年が明治時代となって 150 年であることに関連し、地域や庶民の視点から明治維新、文明開化について考える歴史講演会を行います。講師は石居人也さんで、10 月 30 日火曜日の午後 2 時から 4 時まで開催いたします。

2点目は光公民館で10月29日月曜日の午後2時から、公民館・図書館・児童館・学童保育所の利用者である児童を対象としまして、みんなでチューリップの球根をプランターに植え、春を待とうという事業です。植物の育成に関心を持ってもらうとともに、公民館や図書館、児童館の施設に愛着を持ってもらえるように実施いたします。

図書館課長兼本多図書館長 としょかん福袋の貸出しを行います。10月27日から11月4日まで、並木図書館を除く4館で行います。今回は、小学校低中学年向けの本を3冊セットにし、各館25セット置きまして貸出しを行います。

指導主事 次に、裏面を御覧ください。各小中学校においてもこの期間に合わせて様々な取組を実施しております。お時間がありましたらぜひ御参観いただきますようよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 お時間がありましたら、ぜひ御参加いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

7 平成30年度学校の施設を利用した夏休みキャンプ実施報告について

(事務局からの説明)

社会教育課長 平成30年度学校施設を利用した夏休みキャンプの実施状況について御報告をさせていただきます。

期間につきましては、平成30年7月14日土曜日から8月25日土曜日までの間です。全10校の予定でしたが、第八小学校のみ台風のため中止となりました。会場については、各学校の小学校校舎及び校庭でございます。

内容としましては、子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と行政、学校の協力連携により、学校の施設を利用した夏休みキャンプを実施することで、子どもたちが仲間や地域の人々との触れ合いや体験を通じて、豊かな人間性を育むこと、また地域ぐるみで行う子どもたちの健全育成の活動を通して、豊かな地域コミュニティの形成を目的とした事業でございます。

参加児童は548人です。昨年度は634人でしたので若干減っていることとなります。実行委員及びボランティア等の参加人数でございますが、今年度は実行委員とボランティアの方々を合計して959人でした。昨年は892人の方に御参加をいただいておりますので、今年度御参加いただいた方が少し増えているという状況でした。

続きまして裏面でございます。各学校に対して行った、参加人数等についてのアンケートの取りまとめです。学校により、参加人数はちょうどよかった、若干少なくなったなど意見が様々でした。アンケート結果にもございますが、今年は酷暑だったため、各学校、校長先生の御協力により冷房の効いたお部屋を開放していただくなど御協力いただきました。はしゃいで体調を崩した子どもたちは数名おりましたが、大きな事故もなく全9校無事に実施ができたところでございます。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 キャンプの実行委員とボランティアの参加人数が昨年より大きく増えており、嬉しい報告をいただいたと思っております。地域の方とのつながりを密にしていくためにも、とてもいい企画であると思っております。第三小学校について、ボランティアの

方が子どもたちの参加人数に比べると割合として非常に多いと思うのですが、何か秘訣があるのでしょうか。

社会教育課長 こちらにつきましては、国分寺駅にある理容美容学校の学生のボランティアと、今年度は防災推進委員の方に数多く御参加をいただきました。防災推進委員の方には、防災活動のバケツリレーなど様々な活動の模範をしていただいたり、「まかないくん」という大きな釜を持っていただき、そちらでご飯を炊いたりいたしました。昨年度は142人の方に御参加いただいたのですが、今年度は合計で210人ということで、その分が増えている状況でございます。

佐久間委員 理容美容学校には呼びかけをなされたのですか。

社会教育課長 第三小学校の実行委員の方が、ここ数年、理容美容学校の学生に声をかけて、来ていただいているようです。また、第四小学校では東京経済大学のボランティアサークルの方に来ていただいている状況があるようでございます。

佐久間委員 そのように近隣の学校などにどんどん呼びかけていただくと、さらに活性化してよろしいのではないかと考えております。ありがとうございます。

続けて第九小学校のことも伺いたいのですがよろしいでしょうか。実行委員の人数が64人でボランティア参加数が22人なのですが、人数のバランスが他の学校と比較すると逆転しておりますが、理由についてお聞かせいただけますか。

社会教育課長 第九小学校につきましては、参加児童の保護者の方が実行委員として必ず参加することを基本にしているようで、その点が他の学校と異なる点であると思っております。

教育長 次第にそれぞれの学校で特色が出てきたと感じております。本当に暑い中、多くのボランティアの方、実行委員の方に御協力いただいて無事に終了したところでございます。

大木委員 資料を拝見しますと、防災プログラムを実施している学校と実施していない学校があると存じます。夏休みキャンプにおいて防災プログラムの実施を呼びかけたとお伺いしておりますが、このことの位置づけはどのようになっておりますでしょうか。

社会教育課長 防災プログラム等については、地域の方に一緒に活動していただくことが地域の活性や協力という点では良いのではないかとということで、年度初めの学校キャンプの説明会でぜひ入れていただければというお話をしております。全校で防災安全課から提供された水の使用、また、一部の学校でアルファ米のご飯の試食をしておりますので、防災プログラムを全く行っていないということではありません。この機会に学校と地域の方たちをつなげるためにも、1つの手法として入れていただければというお話をさせていただいております。

大木委員 先ほど教育長からお話がありましたように、各校の特色なども出てきたと思いますが、このような情報の共有は、それぞれの学校でなされているのでしょうか。

社会教育課長 年度初めに全校の実行委員の方にお集まりいただきまして説明会、開始する前に情報共有会を行い、最後は報告会をいたしまして、どの学校がどのようなことを行ったかについては、皆様で情報共有をさせていただいております。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午後5時10分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番

3 番

調製職員